

電子契約の対象となる場合の 制限付一般競争入札の建設工事の公告例

会津美里町公告第 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津美里町財務規則(平成17年会津美里町規則第43号)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告
令和 年 月 日
会津美里町長 杉山 純一

1	工事番号	
2	工事名	〇〇工事（電子入札及び電子契約対象案件）
3	工事場所	
4	指定工種	
5	工事の概要	
6	工期	
7	予定価格	事後公表
8	最低制限価格	変動型最低制限価格制度を採用し、最低制限価格算定基礎額に「ランダム係数（会津美里町電子入札システムにより自動設定）」を乗じ、最低制限価格を設定する。この場合において、入札金額が最低制限価格を下回る入札は、失格とする。なお、最低制限価格を下回る入札を
20	入札保証金	免除
21	契約事項	契約については、会津美里町財務規則及び会津美里町工事請負契約約款に基づき契約締結する。 なお、当該工事については電子契約の対象であり、落札候補者が電子契約による契約締結を希望する場合は、17「入札参加資格要件の審査に関する事項」により提出する書類と併せて、電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出すること。

制限付一般競争入札の公告に、当該案件が電子契約の対象である場合には、「電子契約対象案件」と表記します。

落札候補者が電子契約による契約締結を希望する場合に提出する方法と書類に関する内容を記載します。